

かすや 議会だより



9月
議会号

No. 170
2023年
11月7日発行



「議会ってなんしょっと？」

表紙関連記事は2～4、20ページへ



令和4年度決算審査 P6～P9 ・ 町政を問う一般質問 P16～P19



福岡県粕屋町議会

夏休み

令和5年度

小・中学生議場見学会」を実施しました

実施日時

令和5年8月4日(金)

午前の部 10時から11時30分

午後の部 14時から15時30分

対象

町内在住の小学4・5・6年生(保護者同伴)および中学生

議会ではさまざまな世代の方に、日頃の議会活動と私たちの存在をもっと身近に感じてもらうことを目的に公民館やサ

場見学会」を今年の夏休み期間に開催することができました。

ンレイクかすやなどへ出向き、各種団体や地域の方々へ議会報告会や交流会などを定期的に行ってきました。そのほか、小学生高学年を対象に子ども議会や議場内交流会などを行ってきましたが、近年はコロナ禍の影響でその活動が大幅に制限されてきました。新たな広報・広聴活動の再開を模索する中で、小・中学生を対象にした「親子議場見学会」の企画を立て約1年間の準備期間を要し、やっとの思いで「夏休

夏休み前から議会だより、粕屋町公式LINE、粕屋町議会公式YouTubeチャンネルで告知と募集を行い、デジタル化を意識しインターネットによる申し込みも実施しました。当日は児童・生徒・保護者合わせ、多くの方のご参加をいただきました。

みの自由研究に使ってね！小・中学生議

当日は朝から汗ばむくらいの猛暑日。いつもは閑静な議会ですが、朝からほどよい緊張の中にも賑やかな声が響いていました。



議員全員で朝のミーティング

議員もちょっと不安気



子どもたちがやってきました！緊張するよね

テレビ局が2社も取材にきてくれました

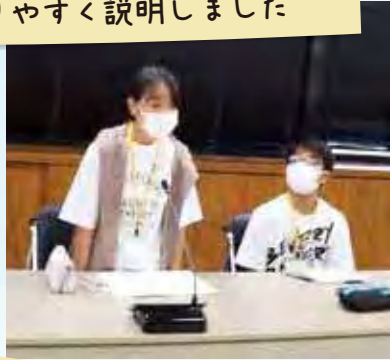
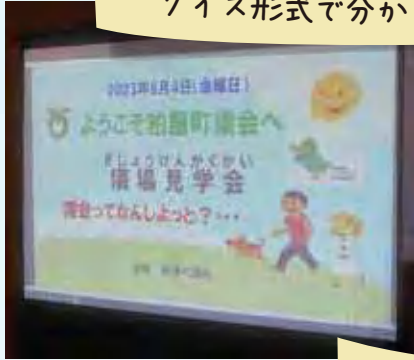
徐々に緊張もほぐれ発言が増えてきました
通常の委員会で使う録音できるマイクを使って本格的に会議



議会で使う
様々な部屋を見学



議会のしくみや役割についてスライドを使い
クイズ形式で分かりやすく説明しました



初めての議場に
興味津々...



歴代議長の写真が並ぶ議長室や副議長室
議員控え室なども見学しました

実際に採決ボタンを
押してみたよ



模擬議会も行いました！ 議論した2議案は…

第1号議案…給食の主食について

第2号議案…夏休み期間の宿題廃止について



積極的に考えや意見を発言



議案の内容に戸惑いも…



発言するのは緊張するよね



テレビ局のインタビューを受けましたよ！



どんなことを聞かれたのかな？



最後に記念撮影！



みなさん終始真剣なまなざしで取り組み、質問や意見を積極的に発言している姿がとても印象的でした。少しでも議会を身近に感じてくれたかな？楽しい夏の思い出の一つになったなら幸いです。またどこかで会った時は気軽に声を掛けてくださいね。暑い中ご参加いただきありがとうございました。



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすかモ」

令和5年度

一般会計補正予算 (第3回)

5億9195万円を増額 

総額 214億382万円

主な歳出予算をピックアップ

- 新型コロナウイルスワクチン
個別接種促進支援金……………2198万円
医療機関へ交付するもの
接種対象者は生後6ヶ月以上全員
- 総合体育館大規模改造工事費の増……………321万円
外壁工事中に内部コンクリートの
劣化が予想以上に進んでいたため、追加工事が発生
- 町立中央保育所建て替え工事費の増……………605万円
工事業者から建築資材費高騰により
工事費の増額の申請があったため
※資材費高騰分のうち約800万円は工事業者が負担
- 新生児聴覚検査費用助成金……………300万円
一人あたり5千円を上限に町が助成するもの
対象者 > 令和5年4月1日以降の出生児

令和4年度 決算審査

5日間の集中審査
(9月7日～13日)

「決算特別委員会」で議員から執行部(町)へぶつけた熱い質疑とその答弁(一部抜粋)

一般会計 《歳出総額：**215億4080万円** 歳入総額：**223億6293万円**》

(前年度より21億2757万円増)

(前年度より20億914万円増)

財政・入札

に関する
主な質疑

Q 財政調整基金の積み立て目標は、地方交付税算定の標準財政規模の20%、19億円が適正水準とのことであるが、公共施設整備基金や減債基金の積み立て目的と目標額はあるのか。

A 使い道として、公共施設整備基金は、現在実施中の庁舎大規模改修での活用を検討しており、減債基金は、中期財政見通しにおいて令和7年度以降に公債費のピークを迎えるため、そこでの活用を考えている。いずれも目標額は設定していない。

Q 町有財産の売り払いについて、売り払い単価の設定はどうしているのか。

A 売り払いの単価は、基本的には固定資産評価額をもとに算定しており、規模が大きいものは一般競争入札により売却している。



Q 工事などの入札で、一般競争入札とするか指名競争入札とするかについての基準はあるのか。

A 一般競争入札を基本とし、必要に応じて指名競争入札を行っている。地場業者で可能な場合には、地場産業育成の観点から指名競争入札を行っている。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

Q 一般競争入札は担当課で、指名競争入札は総務課で行っているが、電子入札システムを導入するのであれば、すべて一般競争入札とし総務課で行うべきではないか。

A 今後、総務課の体制整備を行い、システム導入に併せ一般競争入札の導入に取り組んでいきたい。

Q 町立図書館の長者原西駐車場だけでなく、町庁舎などの駐車場の有料化を図るなど、財産収入の増収に向けた取り組みは。

A 粕屋交番や粕屋法務局へ値上げの交渉を行っている。また長者原西駐車場のキャッシュレス決済の導入により、利用客の増加を図っている。

Q ふるさと納税に関して、令和4年度の9億3800万円を10億円に伸ばすには新しい返礼品を開発する積極的な行動が重要であるが。

A 現状を維持しながら可能な限り取り組む。

Q 地域振興事業について、総合計画の中では地域特産品の開発を進めるとともに町の魅力を発信できるブランド産品としてふるさと納税等に活用、情報発信を図るとあるが、具体的にどのような形で進めているのか。また、ふるさと納税所管課の協働のまちづくり課との連携はどのように図られているのか。

A 以前、商工会が国の補助を使い商品開発を進めていたが、商品化には至っていない。現時点においては具体的な動きとしてはない状況。ふるさと納税との連携については、今年になって農協のブロックリー部会との調整を取っているところである。

(意見) ふるさと納税は現在大きく伸びているが、もっと商品の開発に力を入れるということであれば、協働のまちづくり課でなく、地域振興課が中心となって取り組むべきとの意見もある。今後、機構改革も検討されていると聞くので、より効率的に業務が進むように検討をいただきたい。

(意見) 愛媛県愛南町で、特産のブロックリーをウニに食べさせ、「ウニッコリー」として販売している。これも一つの案。他の水産に特化した町などと一緒に取り組むというのも一つの手だと思う。

生活・環境

に関する
主な質疑

Q 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策としてコロナ対策用の避難所運営マニュアルを作成したとあるが、コロナ禍だからこそやれる訓練などの取り組みを強化して実施すべきではなかったか。

A コロナ禍で区民全員が参加できない状況であったため実施した行政区は少なく、4年度は駕与丁区のみ実施した。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

生活・環境

に関する
主な質疑

Q 地域生活空間整備促進事業について、長者原西・内橋・戸原西地区と戸原西地区は開発計画の連続性はあるのか。一体的に大きく計画をした方がメリットがあるのではないか。町として調整は図っているのか。

A 区域で接する部分があり、連続性はあるが、2つの団体を一緒にすることはない。一緒に考えてまちづくりを行うことは大事であるので、接する部分についての調整は行っている。

Q 総合計画に公園が憩いや交流のために活用されている町民の割合の指標があるが、ソフト的な取り組みは。

A キッチンカー受入体制(3カ所から5カ所)等を見直すと同時に、設置できる台数も増やしている。令和4年度は延べ4300台程度の出店があっている。



Q ゴミ袋は年度ごとに作っているのか、複数年なのか。地域住民から可燃ごみの小さいサイズがないという話を聞くが。

A ゴミ袋の製作は単年度の契約。可燃ゴミ袋のサイズは、特小、小、大がある。特小サイズを店に置いてないということはあると思うので、調査・確認する。

Q エール商品券の未換金が900万円あるということだが、どのような事情があるのか。

A 商品券の発行額が2億円を超えているので900万円は多く感じるが、全体の3%である。未換金の理由として一番多いのは、基準日以降に転出されたことによるもの。県外等に転出された場合、受け取らなかつたり、受け取られても使用されなかつたりすることが多かった。

保育・教育

に関する
主な質疑

Q 物価高騰による学校給食食材費の不足分は一般会計より補填^{ほてん}となっているが、今後の見通しは。

A 今後不足した場合は同様の対応になる。

Q 町外の小中学校に通う世帯に対して、食料品価格高騰支援金申請の周知方法と申請率は。

A 対象者に対して申請書を入れた案内を送付した。申請率は72%。

Q 町立図書館の図書購入選定の方針は。

A 子ども達の関心を高めるもの、長年読み継がれているもの、英語教育等にも対応した新しく出版されたものを意識している。



※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

Q 学校ICT支援業務委託料が小・中学校合わせて1000万円ほど。ICT教育を進めていく計画はあるのか。費用対効果で見る必要があるのでは。

A まだ始まったばかりで、拡大期でもある。子どもたちにどういう影響を及ぼしたのか数字ではわかりにくい。分析をしたいが、今のところ計画はない。

Q 児童虐待の件数が増えているが、措置対応はどうしているか。

A 2か月に一度協議会がある。町では毎回50件ぐらゐの家庭が話し合いに挙がってきており、訪問や面談の計画を立て実行している。

Q 工事請負契約について、同じ日付で同じ場所の空調機を分けて契約しているが、一度に行えば130万円を超える。一般競争入札になるのではないのか。

A 空調機の故障のタイミングがあり、緊急を要したので随意契約とした。



Q 数ある園で民間の保育士を取り合うのではなく、町立の保育士は正規職員の保育士を採用する考えはないのか。

A 正規職員で全員採用することは難しい。本年度も採用試験を行い正規職員を増やすことを目指す。

健康・福祉

に関する
主な質疑

Q ゆうゆうサロンへの講師派遣(医療専門職)の予算はどこからか。

A 運営はボランティアだが講師については報償費、委託料を充当した。

Q 令和4年度のがん検診受信者数は7634人、元年度は1万322人。下がった要因は。

A 胃がん検診のやり方が変わった。バリウムを飲む受診で利用者が多かったが、現在は胃内視鏡検査を医院で受診する人が増え、また、健康志向の高まりで各自クリニックにて受診傾向。その数字は把握はできていない。

Q 国保の特定健診受診率は44%、令和7年度の受診目標値は60%だが、達成のための啓発や取り組みは。

A 3年間の未受診者に対して業務委託で分析をした。その結果からポイントを絞って対応している。50代は低いが一度受診すると継続受診率が高く、また同等規模の市町村に比べて70代の女性の受診率が低いことが分かった。がん教育を令和4年度から小学5年生、中学2年生で行い啓発している。

Q 健康づくり課の会計年度任用職員の報酬の執行残が多い。募集しても人が集まらない理由は。同じような問いかけを何度もしている。執行部全体で考える必要があるのでは。

A 課としては要望など対策を行っているが、財政面などで専門職の確保が難しい状況が続いている。今後も全体的なバランスを考えて総務課と協議を行っていく。

※写真はランダムに配置しています。質問内容と写真は対応していません。

定例会ピックアップ

9月定例会は9月1日から9月20日までの20日間での会期で開催されました。

1 粕屋町子ども医療費の支給が改正されます

自己負担額	現 行		令和6年4月～	
	外 来	入 院	外 来	入 院
3歳未満	0円	0円	0円	0円
3歳～就学前	800円	500円/日 (7日限度)	0円	0円
小学生	1200円	500円/日 (7日限度)	500円	0円
中学生	1600円	500円/日 (7日限度)	500円	0円

自己負担額は、ひと月のうち一医療機関につきかかる本人負担額です。
 この度の改正で町の助成額は、約3700万円増額となる見込みです。
 上記の改正に伴い、重度障がい者医療費及びひとり親家庭等医療費の支給についても同じ内容で改正されます。

2 マイナンバーカードがスマートフォンに搭載可能になりました

マイナンバーカードと同等の機能(電子証明書)がスマートフォンにも搭載可能となりました。

(Android端末に限る)

今後、全国のコンビニなどで各種証明書を取得する際に利用できるようになる予定です。

(利用開始時期未定)



3

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を採択しました

県内の労働組合より「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願が提出され、全員賛成で可決されました。この意見書は、現在地域別に定めることになっている最低賃金を全国一律制度に改正すること、最低賃金を1,500円以上とすることを求めています。(福岡県は現在900円)

可決を受けて、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び中央最低賃金審議会会長あてに、議長名で意見書が提出されました。



4

粕屋町職員定数が300名に改正されました

粕屋町における人口増加や多様化する行政課題・住民ニーズに対応し、サービスの維持・向上を図るため、令和6年度から令和10年度までの職員定員管理計画に基づき、職員定数が現在の260名から300名に改正されました。

5

粕屋町固定資産評価審査委員会委員が改選されました

現在、委員を務めていただいている委員3名のうち、友野和憲とものかずのり氏の任期が令和5年9月30日、同じく満行貞夫みつゆきさだお氏の任期が令和5年10月31日に満了を迎えるため、友野氏の再任と、満行氏の後任として石山裕いしやまゆたか氏が新任されました。なお、任期は友野氏が令和5年10月1日から、石山氏が令和5年11月1日から、それぞれ3年間となっています。

一目でわかる審議結果

令和5年9月定例会に提出されたのは、議案25件、諮問1件、意見書(案)1件、請願1件です。

議案番号	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口善之	福永正治	田川純治	久我芳枝	本田秀隆	山脇和寿	安藤弘基	小池	
67	粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意(友野和憲氏)	同意	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	粕屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意(石山裕氏)	同意	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	粕屋町職員定数条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	粕屋町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	粕屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	粕屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	粕屋町印鑑条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	粕屋町手数料徴収条例の一部改正	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	令和5年度 粕屋町一般会計補正予算(第3回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	令和5年度 粕屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
77	令和5年度 粕屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
78	令和5年度 粕屋町介護保険特別会計補正予算(第1回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	令和5年度 粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	令和5年度 粕屋町水道事業会計補正予算(第1回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81	令和5年度 粕屋町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2回)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	令和4年度 粕屋町一般会計歳入歳出決算の認定	認定	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
83	令和4年度 粕屋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
84	令和4年度 粕屋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
85	令和4年度 粕屋町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
86	令和4年度 粕屋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
87	令和4年度 粕屋町水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定	認定 可決及び	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

議案番号	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基
◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています																		
88 令和4年度 粕屋町流域関連公共下水道事業 会計剰余金の処分及び収入支出決算の認定	可決及び 認定	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
89 糟屋郡公平委員会委員の選任同意 (城戸清壽氏)	同意	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
90 糟屋郡公平委員会委員の選任同意 (安倍政明氏)	同意	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91 糟屋郡公平委員会委員の選任同意 (尾島弘典氏)	同意	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問3 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (伊東和範氏)	適任	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書(案)1 「来年秋の健康保険証廃止の実施延期・中止と、任意である マイナンバーカード取得の強制をやめること」を求める意見書(案)	否決	2	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	○
請願1 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める 意見書」の採択を求める請願書	採択	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席



右のQRコードより採決の様子を
ホームページでもご覧になれます。



令和5年 第2回 臨時会 7月7日開催

児童の増加による仲原小学校および粕屋西小学校校舎増築工事請負契約の
締結について、議会に議決が求められ可決しました。

仲原小学校

落札業者／

粕屋殖産・青木建設特定建設工事共同企業体

工事請負金額 ▶ 4億 6420万円

粕屋西小学校

落札業者／

アルシス・小柳特定建設工事共同企業体

工事請負金額 ▶ 4億 128万円

一目でわかる審議結果 ◀ 令和5年7月臨時会に提出されたのは、議案2件です。

議案番号	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基
◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています																		
65 工事請負契約の締結について(仲原小学校 校舎増築工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
66 工事請負契約の締結について(粕屋西小学校 校舎増築工事)	可決	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席

総務建設常任委員会

都市計画道路の検証・見直しに向けた取り組みを調査

実施日 令和5年8月17日

参加人数 6名(議員)

視察・研修先 ①福岡県・建築都市部都市計画課、県土整備部道路建設課
②糸島市建設都市部都市計画課

第5次粕屋町総合計画・後期基本計画の策定に当たり、令和元年11月に町民意識調査を実施されましたが、町民が特に重要と思う施策の上位に「安全で快適な道路ネットワークの充実」が挙げられています。幹線街路である都市計画道路の整備が進まない状況では、物流関係の車両が生活道路の方に流れ込み、慢性的な交通渋滞や通学路を通る児童・生徒の安全を危惧する声も聞かれています。

国は、少子高齢化や環境問題、厳しい財政状況など、社会情勢の変化を踏まえ、「長期未着手の都市計画道路の必要性の点検」を地方自治体に求めています。

これを受け、福岡県は、平成17年8月に「福岡県都市計画道路検証方針」を策定し、市町と協力し都市計画道路の検証を行っています。

粕屋町でも、長期にわたり未着手の都市計画道路について、地権者の私権を長期にわたり制限しているの見直してほしいとの声が議会に寄せられています。

そこで、総務建設常任委員会では、「都市計画道路の検証・見直し」について、福岡県の考え方や糸島市の取組状況を調査しました。

① 福岡県では、特に議会が問題としている、都市計画道路の検証・見直しのため町が作成した路線カルテの公開について、見解を質しました。

県は、「路線カルテは市町村が作成したものであり、公開するか否かは市町村の判断による」との見解を示しました。

② 糸島市では、都市計画道路の見直し状況について、説明を受けました。

糸島市では、幹線街路37路線のうち、未整備区間がある24路線について検証・見直しを行っています。

検証・見直しにあたり、平成30年度に路線カルテの作成、令和元年度に必要性と実現性の評価、令和2年度に道路網検証と総合評価を行い、見直し候補2路線を抽出し、現在、廃止に向けて地権者説明会を行っているとのことでした。

今回の視察調査を踏まえ、議会から町に対して様々な提言を行い、「安全で快適な道路ネットワークの充実」につなげていきたいと考えています。

議会研修会

議会の課題を根本から洗い出し、議会全体の意識改革を!

実施日 令和5年9月21日

参加人数 18名(内訳:議員15名・事務局職員3名)

研修場所 粕屋町役場3階31会議室

講師 早稲田大学マニフェスト研究所ローカル・マネージャー(兼)招聘研究員
崇城大学情報学部 非常勤講師



おさない しんご
長内 紳悟氏

議会基本条例は平成24年施行です。令和4年度に検証を行い、本格的な見直しはこれからです。振り返りながらの検証作業で気付かされることがたくさんありました。日常の議会活動に基本条例が生かされていない根本の原因は何なのか、講師は議員の意識改革が必要と力説されました。鋭い指摘がとても刺激的。今後の研修がとても楽しみです。

令和4年度に行った議員全員による議会基本条例検証の評価(抜粋)

評価が高かった条例 第8条(議会報告会) 議会自己評価 100%

実績	議会報告会 (平成24年~令和4年)	子ども議会・交流会 (平成27年~令和元年)
	回数: 13回 参加者: 延べ792名	回数: 5回 参加者: 延べ644名



講師のコメント

特定の人だけの発言に終始していなかったか。
議会として政策提言に結び付いたものはあったか。

評価が低かった条例 第17条(専門的知見の活用) 議会自己評価 20%

→未実施。単発の講師依頼に終わっているので粕屋町議会の課題解決には結び付いていない。

講師のコメント

今回の基本条例見直しにおける事業で「講師」を使い倒してください。どんな問いにも対応します。

第18条(議会事務局の体制整備) 議会自己評価 30%

→専門性を持った、立法機能強化のための法制担当職員の配置はなされていない。

講師のコメント

執行部・議員の御用聞き、行き過ぎた調整をしていないか。
議会事務局をも巻き込んで議会改革を。

粕屋町議会の弱点を明確にしなが、次の一手を打つ手法、さすがです。思いの共有化を図りながら原点に戻り、議会のあるべき姿を議会全体で追い求めます。

町政を問う 一般質問

令和5年9月
4日、5日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の初めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを伺います。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答^{*}で行います。^{*}質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。

また写真なども議員提出によるものを掲載しています。

詳細は会議録【ホームページ・議会事務局・粕屋フォーラム(図書館)に置く】をご参照ください。

P16 田川 正治 議員

- ①仲原保育所建て替えと幼稚園統廃合問題は
- ②町のゼロカーボンシティの計画は

P17 川口 晃 議員

- ①袖須2号踏切内に歩道の設置を

P17 案浦 兼敏 議員

- ①都市計画道路の検証と見直しを

P18 宮崎 広子 議員

- ①障がい者へのインクルーシブな支援は

P18 福永 善之 議員

- ①プレミアム付商品券継続の考えは

P19 本田 芳枝 議員

- ①周知が不十分なパブリックコメント募集
- ②不登校に支援計画の利用を積極的に

P19 山脇 秀隆 議員

- ①副町長に権限を委任しては

掲載は
質問順と
しています。

住民福祉部長

仲原保育所は既存施設の有効利用も踏まえた上で方策を提案している。また、中央幼稚園と仲原幼稚園は閉園としているが、未来プロジェクトの提言書の素案では、あくまで町立として、子どもたちにとってより良い幼児教育・保育を提供していくためには、どうしたら良いかという視点で検討した結果である。

田川

町立幼稚園の定員割れと赤字採算で統廃合問題がでていますが、小規模保育所だけになれば仲原保育所周辺で3歳児以上の保育施設がなくなる。その対応とパブリックコメントの結果は。

町長

素案を提示して議員の意見を頂戴する段階

仲原保育所建て替えと
幼稚園統廃合問題は



たがわ まさはる
田川 正治 議員

動画はコチラから



道路環境整備課長

2030年の削減目標は、2013年度比50%を削減目標としている。今後実行計画を策定するとともに太陽光発電設備等導入可能性調査を行う。いずれも年度内に実施予定。

田川

国連は気候変動に対する政府間パネル報告でこの10年間に行う選択や対策は何千年にもわたって影響を与えると警告。町が宣言した2050年脱炭素社会・ゼロカーボンシティを目指す取り組みは。

町長

昨年3月議会で宣言し
現在検討中

町のゼロカーボン
シティの計画は

その他の質問

●施設等でのマイナカード
暗証番号の管理は



かわぐち あきら
川口 晃 議員

動画はコチラから



柚須2号踏切内に歩道の設置を

都市政策部長

工事費は安くなるように協議する

川口 柚須2号踏切内に歩道はない。前後の北側・南側には2.5m程の歩道がある。この歩道を地権者の承諾を得て造る時に、将来踏切にも歩道を付けると説明されたのではないが、そうすると20年も放置したことになるが、この踏切内の歩道の建設費用は、JRはいくらの金額を提示したのか。

都市政策部長 全部JRの委託事業で、設計・工事も含め約9000万円程かかる見積もりだ。

川口 高すぎではないか。全て新品にするという計算方法だ。レールは災害用に保管したレールがある。ケーブルも溶接、ハンダ付けをするなり、日本の技術は進歩している。JRはこの箇所の工事を昨年



あんのうら かね とし
案浦 兼敏 議員

動画はコチラから



都市計画道路の検証と見直しを

町長

これから調査研究を進めたい

町長 未着手の都市計画道路の線引きにより長期にわたり地権者の私権が制限されている。「必要性を見直してほしい」との町民の声が議会に寄せられている。都市計画道路の整備状況と今後の整備計画は

案浦 都市計画道路の整備率は50・3%。現在事業中の福岡東環状線や粕屋・久山線の早期完了が最優先であり、その他の路線についての整備計画はない。

都市計画課長 国・県は、路線カルテを作成し、路線の必要性と実現性について検証を行うよう求めているが、

案浦 路線の必要性について、10年ごとに県と協力し検証を行っている。今回は平成30年度から令和

都市政策部長

案浦

案浦 2年度にかけて、路線カルテを作成し、各路線の存続を検証した。県は、路線カルテは市町村の判断により公開して良いとのことだが、町長の考えは。

町長

町長 様々な理由で現在公開していない。それよりも都市計画道路の見直しについて根本的に考える時期に来ている。

案浦

案浦 糸島市では、都市計画道路の検証業務をコンサルタントに委託し、大いに役立ったそうである。このような手法で再度見直しを行うって

町長

町長 コンサルタントを入れて、将来の推計交通量や広域道路網としての役割などを把握し、優先度を決めて、変更・廃止・存続について調査する時期に来ていると思う。これからその調査研究を進めたい。

その他の質問

● 九大農場跡地の活用は



柚須2号踏切

その他の質問

● マイナンバー問題について
● 水害対策について



みやざき ひろこ
宮崎 広子 議員

動画はコチラから



障がい者への インクルーシブな支援は

介護福祉課長

行事等への手話・要約
筆記等の導入

宮崎

障がい者の社会参加について、スポーツや文化祭、余暇活動への参加は。

どなたでも気軽に一緒に参加できる共生社会を進めるためのスポーツ・文化を推進している。軽スポーツとして、パラリンピックでも行われたボッチャやスカットボールなどを普及するための説明会を実施。文化祭では、障害のある方も一緒に舞台発表されている。バザーについても、障がい者支援団体に依頼し出店されている。

障がい者の就労は。

介護福祉課長

福祉の支援を受けずに一般就労する方もおられ、障がい者就労の全体把握はできない。就労移行支援事業所では、自分に合った就

その他の 質問

● 特別支援学級の児童生徒の
進路は

協働のまちづくり課長

宮崎

総務課長

宮崎

介護福祉課長

労先を目指し、一般就労に向けたこまやかな支援を行っている。障がい者を雇用している業者を入札選定に入れ、総合的に評価しているか。
最低価格落札方式を導入しているので取り入れていない。今後、積極的に検討したい。
視覚障がい者に音声で情報を知らせるアプリ「ユニボイス」導入について町の考えは。

ユニボイスは、GPS機能で今いる場所から近くの避難所を案内したり、浸水想定区域を知らせるもの。5キロ以内の避難場所の情報入手はできるが、災害発生時に避難所が開いているかどうかは情報が取れないので改善が必要。デジタル技術の進展にも注視しながら情報入手のしやすさを考慮しつつ検討したい。



ふくなが よしゆき
福永 善之 議員

動画はコチラから



プレミアム付商品券 継続の考えは

地域振興課長

今後も継続したい

福永

プレミアム付商品券は20%分が税金から補填されている。町内全世帯に対する購入世帯の割合と日用品以外の消費調査は。

地域振興課長

福永

この事業は県からの補助があり、町が独自で決められない事業との認識で間違いはないか。

購入世帯の割合は令和2年度5.8%、3年度10.7%、4年度10.4%。詳細な購入品調査は行っていないが、約75%が日用品の購入と想定できしており、日用品の町外購入を町内へ誘導するメリットがあると考ええる。

地域振興課長

福永

地域振興課長

福永

プレミアム率20%の場合、補助率10%、20%未満は3%を県が補助する事業。

県の補助率に左右されること
が問題で、これを繰返してきた現状が今の日本社会。全世帯の10%しか購入できず、財政への影響などの観点からこの事業の継続の考えは。

先着順ではなく抽選で当選者を決めており、公平性は保たれていると考える。発行総額規模やプレミアム率を検討の上、県および商工会と連携し継続したい。

現在、物価上昇に賃金が追いつかず町民の可処分所得は減少している。商品券は一時的な経済効果はあっても継続性はなく、最終的に町民の負担増という形で戻ってくる。ばらまきカネがあるなら町民全員へ還元、町民税減税、歳出削減など政策転換を求めたい。



ほんだ よしえ
本田 芳枝 議員

動画はコチラから



周知が不十分な パブリックコメント募集

協働のまちづくり課長

チェック機能が果たせず
申し訳ない

本田
素案「町立幼稚園・保育所未来プロジェクト提言書」に対するパブリックコメントの募集が7月に行われた。仲原幼稚園、中央幼稚園、仲原保育所の閉園に関する内容だ。ところがホームページの新着情報にはその案内がなく、アクセスを試みた人もクリックが何度必要、また募集締め切り日の翌日には一切の掲載がなく不備が多かった。経過説明を。

協働のまちづくり課長

新着情報への掲載漏れについてはチェック機能が果たせず申し訳なかった。町民等への意見募集、周知する内容を掲載する際には新着情報への掲載を必須とすることを職員全員に、また、広報ホームページ連絡員会議でも周知を図っていく。

不登校に支援計画の 利用を積極的に

教育委員会事務局次長

不登校初期段階で
関わり方の参考に

本田
小学校初期の段階で不登校が長期になるとその子は中学校まで不登校になる可能性が高い。対処の仕方として、マンツーマン方式に係る支援計画(個票)で、兆候が現れた段階、不登校に移った段階などは個票を参考にしながら、対策を立てるといった視点が必要では。

教育委員会事務局次長

様々な要因が重なってほとんどが複合要因となっている。今年度は未然防止とか早期発見、丁寧な対応という観点から県の施策でもある福岡アクションⅢの徹底を町の施策として取り組んでいる。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも参加してバックアップ体制を整えている。



やまわき ひでたか
山脇 秀隆 議員

動画はコチラから



副町長に権限を 委任しては

町長

別に機能的人材の登用が
必要かと思う

山脇
箱田町長の経験を踏まえ、副町長の役割がどのように変化し、どのような分野で現在の副町長の活動が行われているのか。

町長
平成18年の地方自治法改正により、それまでの助役の役割として単に補佐する役割から町長の命を受け、政策、企画をつかさどるといった役割に大きく変わった。総合計画、マスタープランの策定本部長や電子自治体推進委員長、まちづくり創生本部長など数々の委員長、本部長の役割を担っている。私自身がすべてのことができないので、その情報収

町長

集、また、組織の統括、円滑な業務を進めていく上で監督、指導することについても、役割が大きくなってきている情勢。

山脇

町長の仕事は、大変に多忙極まりないと感じている。町長の仕事の分業化も必要ではないか。専門的知見を有したスペシャリスト的アドバイザーの登用も考える時期ではないのかと感じるが。

町長

町が置かれた情勢であるGX、DXそしてまた市制、これら大きな三つの問題がある。私自身がすべてのものについての最終的な決断は、私の責任であり権限であると思う。専門的、あるいはその囑託的なものになるかもしれないが、機能的な人材の登用は必要かと思っている。

交流ひろば

～夏休み小・中学生
議場見学会！～



参加者アンケートより抜粋

意見を多数決で決めることに驚いた。カメラがたくさんあって緊張しました。

実際に議場に入って話し合いをしたり、いろんな部屋を見学するなどとても貴重な経験ができて、今日は来てよかったと思いました。こういった企画をぜひ続けて下さい。

どんな風新しい粕屋町ができていくのかわかり、大変勉強になった。

議会をあまり知らなかったけど、今日はいろいろなことがわかり来てみてよかった。

町の人口やマーク(町章)の豆知識がわかり、これからの学校生活に生かしたい。

町議会議員に立候補できるのは30才と思っていたけど、25才でできると知ったのでできるなら議員をやりたいと思いました。

全く政治などに興味がなかったけど、今回の見学会のおかげで興味を持つことができた。
このような見学会で選挙に来る人も増えると思う。ぜひ続けて欲しい。

編集後記

9月定例会では前年度の決算内容について審査し、その内容を認定するか否かを定めることが主な仕事です。早いもので1期目の私も3度目の決算審査。

初めての時、何冊もの分厚い資料を受け取り、ズシリと重たいトートバッグを肩に食い込ませながら、とぼとぼと家路についたことを覚えています。しかしながら粕屋町議会にも10月からタブレット端末が導入され、使い方をマスターしている真っ最中です。12月定例会からは重い資料を持ち運ぶことも、知りたい情報がどこに書いてあるのか迷うことも減り、効率よく議論する時間が増えそうです。 まさかず

お知らせ

次回12月議会は…

12月1日(金)
9:30 開始予定
12月4日(月)から
9:30 一般質問予定

議会だよりは、粕屋町議会ホームページにも掲載しております。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。